## 音楽スタジオ及び音楽練習室 利用上の注意

群馬県生涯学習センター 令和4年10月28日改正

## <利用時>

- ・最大利用人数は、音楽スタジオ60名、音楽練習室20名です。
- ・換気スイッチは切らないでください。
- ·1時間ごとに 10 分程度の休憩を取ってください。
- ・換気のため、休憩時は必ずドアを開放してください。なお、ドア開放時には演奏等は行わないでください。
- ・飲食は禁止です。
- ・周囲の人と十分な距離(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
- ・楽器等の共用はしないでください。また、他の人の楽器等には触れないように してください。
- ・館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。

## <利用後>

- ・使用したイス等は、備付けの消毒液とフキンを使って消毒してください。
- ・消毒作業の後、必ず終了時刻(12:30、17:00、22:00)までに退館してください。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター(電話0570-082-820)に相談してください。
- ・当センター利用後に感染が確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター(電話027-224-5700)宛 て連絡をお願いします。